



たつの市 つながるいのち支援計画

－ 自殺のない社会の実現を目指して －

〈 2019年度～2028年度 〉

たつの市
2019年3月

はじめに

「心身ともに健康で、自分らしく生きることのできるまち」

市民の誰もが生き生きと幸せを感じながら暮らしていくことのできるまちづくりは私たちの理想です。

全国の平成30（2018）年の自殺者（速報値）が2万598人となり、37年ぶりに2万1千人を下回ったと厚生労働省が発表しました。平成18（2006）年に自殺対策基本法が制定されて以降、自殺は個人の問題ではなく、社会的問題であると認識され、我が国の自殺対策は大きく前進しました。

一方で、健康問題や学校問題、経済問題等様々な原因で自ら命を絶つ人々の報道が未だ後を絶たないことに心を痛める今日であります。



そうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、平成28（2016）年に自殺対策基本法が改正され、すべての都道府県及び市町村が「地域自殺対策計画」を策定することになりました。本市においては、これまでもゲートキーパー研修会の開催や自殺予防啓発グッズの配布を通じて、自殺予防の普及啓発を行ってきましたが、自殺対策をより一層総合的かつ効果的に推進するため、このたび本計画を策定いたしました。

自殺対策とは、「生きる支援」であり、誰ひとり「死」を選ばざるを得ない状況に陥ることなく、生きがいを持って暮らせる環境を創ることにあります。自殺対策と本市のあらゆる関連施策が、ともに「住みやすい、安心できるまちづくり」を目指しているという認識を職員一人ひとりが持ち、市内の関係機関と連携して多角的に自殺対策を推進します。そして、生きる希望が持てる、市民一人ひとりの夢が叶えられるまちを市民の皆様と共に創り上げて参る所存でございます。

「たつの市つながるいのち支援計画」、当初、まだ名前もなかった本計画は、市民の皆様アイデアをいただき、有識者の方々と検討を重ねた結果、自殺予防に留まらず、「生きる支援」につながる施策が展開できるように「たつの市つながるいのち支援計画」と名称を決定いたしました。この名称のもと、切れ目のない支援により市民の皆様のいのちを守り、次世代へのいのちをつなぐことのできるまちづくりを目指します。

最後になりましたが、本計画策定に当たり、貴重なご意見、ご提言を賜りました、たつの市自殺対策計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査等にご協力をいただきました市民の皆様、関係者の皆様にお礼申し上げます。

2019年3月

たつの市長 山 本 実

目 次

第1章 計画策定の概要.....	1
1 計画策定の趣旨と背景.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画の期間.....	2
4 計画の策定体制.....	2
(1) (仮称) たつの市自殺対策計画策定委員会の開催.....	2
(2) アンケート調査の実施.....	2
(3) パブリックコメントの実施.....	2
5 基本理念.....	3
6 数値目標.....	3
第2章 本市における自殺の現状.....	4
1 統計データからみた本市の現状.....	4
2 アンケート調査結果からみた市の現状.....	9
(1) 悩みやストレスを感じた時にどのように思うか.....	9
(2) 悩みやストレスを相談する相手先.....	10
(3) 自殺を考える人に出会った場所について.....	11
(4) 本気で自殺を考えた理由や原因.....	12
(5) 自殺対策・予防等に対する認知状況.....	13
(6) 自殺対策に関する啓発物について.....	14
第3章 自殺対策における基本方針.....	15
1 つながりのある支援.....	15
2 ライフステージに応じた支援.....	16
3 早期段階での自殺予防.....	17
第4章 自殺対策における取組（基本施策）.....	18
1 地域におけるネットワークの強化.....	18
(1) 総合的に問題を解決する体制づくり.....	18
(2) 支援者同士のつながりを広げる支援.....	19
(3) 市民同士のつながりを広げる支援.....	20
2 自殺対策を支える人材の育成.....	21
(1) 様々な職種を対象とした研修の実施.....	22
(2) 市民に対する研修の実施.....	22
3 市民への啓発と周知.....	23
(1) リーフレット等啓発グッズの作成と様々な事業と連動した周知.....	23
(2) 市民向け講演会やイベント内での周知.....	23
(3) 各種メディア媒体を活用した啓発活動.....	23

4	生きることの促進要因への支援	24
(1)	相談支援、訪問活動の充実	24
(2)	サービス等の給付・自己負担費用の助成	25
(3)	居場所・やすらぎ生きがいつくり	26
第5章	自殺対策における取組（重点施策）	27
1	重点施策1 子ども・若者への対策	27
(1)	児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進	27
(2)	子どもの養育に関わる保護者等への支援体制の強化	28
(3)	子ども・若者の活動場所の確保	29
(4)	若者の就労に関する支援	29
2	重点施策2 職場環境への対策	30
(1)	職場におけるメンタルヘルス対策の推進	30
(2)	精神保健医療福祉サービスの連携体制の強化	30
3	重点施策3 生活困窮者への対策	32
(1)	複合的な課題を解決する仕組み・体制づくり	32
(2)	支援につながっていない人を早期発見し、支援につなげる取組の推進	32
(3)	生活困窮に陥った人の「生きることの包括的な支援」の強化	33
4	重点施策4 高齢者への対策	34
(1)	高齢者の健康づくり、生きがいつくり事業の充実	34
(2)	高齢者のうつ症状の早期支援	34
(3)	見守り体制の整備	35
(4)	高齢者の介護者に対する支援	35
第6章	計画の推進体制	36
1	計画の推進体制	36
(1)	市の役割	36
(2)	教育関係者の役割	36
(3)	医療関係機関の役割	36
(4)	警察・消防機関の役割	36
(5)	職域の役割	37
(6)	民間団体の役割	37
(7)	市民の役割	37
2	計画の周知	37
3	計画の進捗管理	37
資 料 編		38
1	（仮称）たつの市自殺対策計画策定委員会設置要綱	38
2	（仮称）たつの市自殺対策計画策定委員会委員名簿	41
3	取組における評価指標	42
4	相談窓口一覧	50
(1)	相談窓口一覧	50
(2)	たつの市役所相談窓口	50

たつの市が目指す
『つながるいのち支援』

生きる支援
24～26 頁

相談支援

- 声かけ
- 訪問

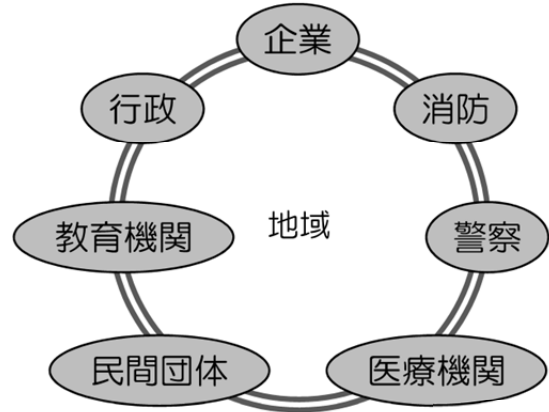
経済支援

- 就労支援
- 費用助成

生きがいづくり

- 居場所
- 役割
- 働き方改革

地域ネットワークの強化
18～20 頁



広報活動

- メディア媒体での啓発活動
- リーフレット等

教育活動

- 出前講座等
- 人権教育

正しい知識の普及
自殺予防の啓発
23 頁

ゲートキーパー養成研修

見守る人材の育成
21・22 頁

SOS

気づき

ライフステージと
直面する危機的課題

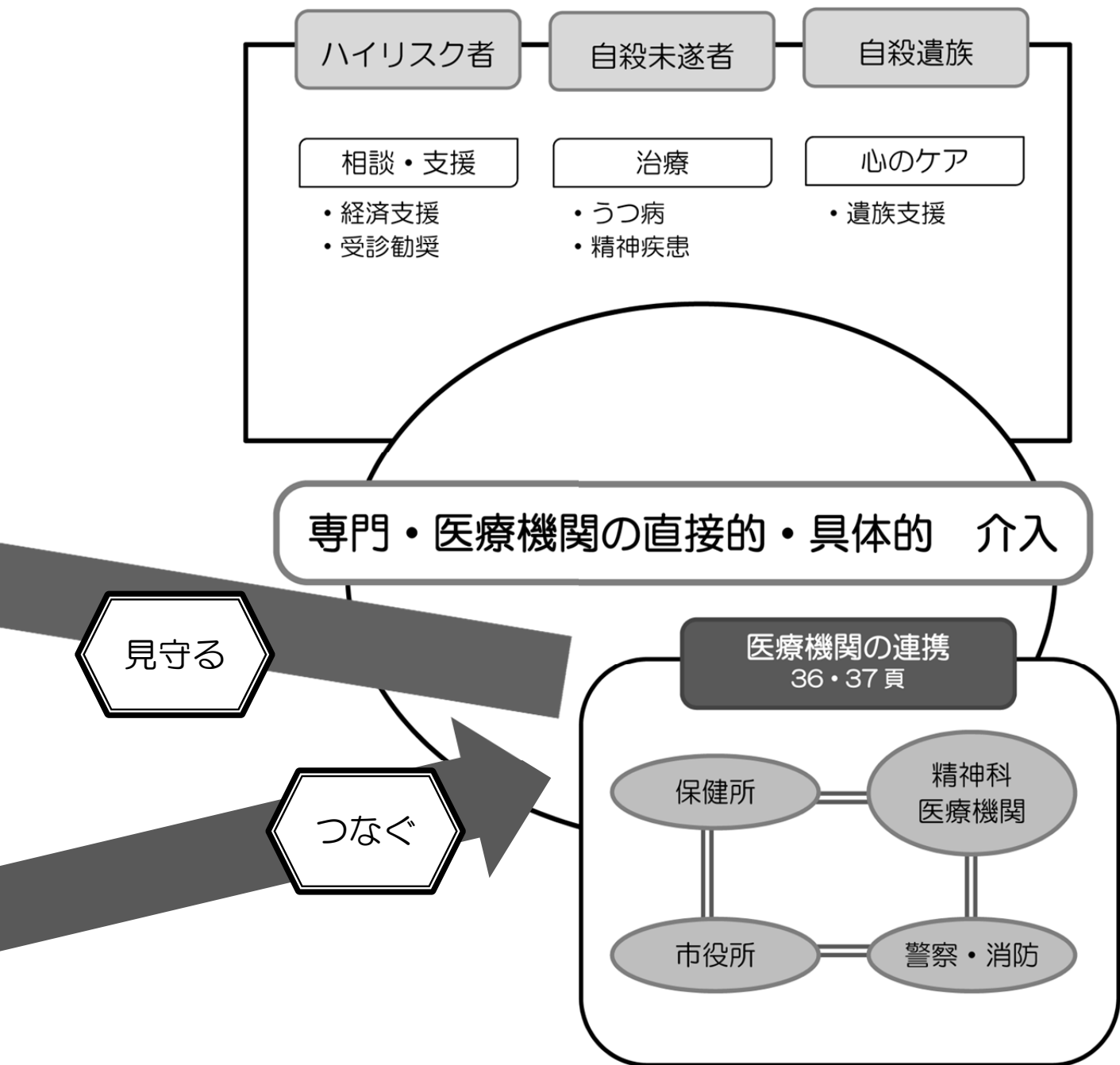
【乳幼児期（妊産婦期）】

- 産後うつ
- 母親の孤立

【学齢期】

- いじめ
- 学業（進学）

子ども・若者への対策
27～29 頁



【成年期】

【高齢期】

- ・就職
- ・過労
- ・ハラスメント

職場環境への対策
30・31 頁

- ・失業
- ・健康問題
- ・孤独感

生活困窮者への対策
32・33 頁

- ・健康問題
- ・孤立、孤独感
- ・介護問題

高齢者への対策
34・35 頁

